

富士宮市物品等購入公募型指名競争入札

- 1 入札番号 第 20013 号
- 2 物品購入名 水槽付きポンプ自動車Ⅱ型 1台
- 3 納入場所 富士宮市西消防署（富士宮市宮原1-22）
- 4 納 期 令和8年3月31日
- 5 概 要 別紙のとおり
- 6 参加資格要件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
 - (2) 富士宮市物品購入の入札参加資格の認定を受けている者
 - (3) 富士宮市物品製造等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けている期間中でない者
 - (4) **【地域要件なし】営業種目 16-06【消防防災用品－消防自動車】登録者**
- 7 申 込 手 続 等 富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書（別記様式）をファクシミリ又は郵送（提出期日までに必着）で申請すること。
※ 申請後必ず契約管理課契約係に電話連絡すること。
- 8 申請書提出日時 令和7年5月1日午後2時まで
- 9 指名通知書発送日 令和7年5月8日予定
- 10 その他必要な事項
 - (1) 審査の結果については、後日通知する。
 - (2) 入札保証金 不要
 - (3) 契約保証金 不要
 - (4) 入札心得書を示す場所 富士宮市役所総務部契約管理課
 - (5) 入札の無効に関する事項 富士宮市物品の購入及び製造の請負に係る入札心得書第12条に該当する入札

総務部契約管理課契約係

電話0544-22-1121（直通）

FAX 0544-22-1142

別記様式（第5条関係）

（送信票は必要ありません。この申請書のみFAXしてください。）

富士宮市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

令和 年 月 日

富 士 宮 市 長 あて

◇申 請 者

住 所 商号又は名称 代表者職氏名			
電 話 番 号		FAX 番 号	
担 当 者			

次の物品等購入案件について、入札に参加したいので申請します。

◇参加希望物品等購入案件

入 札 番 号	第 号	※入札のお知らせに記載してあります。
案 件 名		
添 付 書 類 等	※入札のお知らせで指定した場合のみ	
備 考		

富士宮市総務部契約管理課

TEL：0544-22-1121

FAX：0544-22-1142

※FAX送信後は、必ず電話で受信確認をしてください。

水槽付ポンプ自動車Ⅱ型
(大型水槽車)仕様書

富士宮市消防本部

令和7年度

第 1 章 総則

1 目的

この仕様書は、富士宮市消防本部（以下「本部」という。）が令和 7 年度に購入する水槽付ポンプ自動車Ⅱ型（以下「車両」という。）の仕様について必要な事項を定め、製作に関する一切に適用する。

2 概要

- (1) 車両は、キャブオーバー型シングルキャブとし、キャブの後方にポンプ室及び 10,000 リットルの水槽を積載した車両である。
- (2) ポンプは、シャーシ固有の動力伝達装置で駆動するポンプを装備し、消防検定の基準をクリアした A-2 級の井戸、河川及び消火栓の水利から強力な放水ができ、火災、その他あらゆる災害に迅速、かつ的確に活動し得る構造であること。
- (3) 受注者はこの仕様書を十分熟知するほか、艀装業者の公表した標準仕様により艀装すること。
- (4) 製作にあたっては、この仕様書に基づくほか、動力消防ポンプの技術上の基準の規格を定める省令に適合し、日本消防検定協会の受託評価に合格し、本部の検査に合格したものであること。また、車両の製作は消防車両の安全基準検討会事務局が定める「消防用車両の安全基準について」の該当要件を満たしていること。
- (5) 道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)に適合していること。
- (6) この車両は道路運送車両法(昭和 26 年法律第 185 号)、道路運送車両の保安基準(昭和 26 年運輸省令第 67 号)及び排出ガス規制に係る全国の都道府県条例に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (7) 艀装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むものであること。
- (8) 製作に使用するすべての機材及び積載品は、最新型又は同等以上の性能を有し、新規製品であること。
- (9) この車両は、緊急車両のため、故障等の修理対応は受注者又は艀装業者が早急に対応できるようにすること。
- (10) 受注者は、本仕様書に明示していない事項及び仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本部と協議すること。

3 契約

- (1) 契約にあたっては本仕様書を了承し、不明な点は本部と協議し、十分内容を熟知の

上締結するものとし、以後の一切の疑義は本部の解釈に従うものとする。

- (2) 受注者は、契約締結後10日以内に本部と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき、協議後おおむね30日以内に製作承認図書を作成して提出し、本部の承認を受けた後に製作すること。
- (3) 契約締結後、やむを得ない事由により、製作承認図書の内容を変更しようとするとき、又は不明な点が生じたときは、速やかに本部へ連絡し指示を受けるとともに、その内容について確認書等を取り交わすこと。
- (4) 設計、製作及び各種部品等について、特許その他権利上の事項を十分考慮するとともに、問題が発生したときは、受注者においてその責任を負うこと。
- (5) 保証期間は納入後1か年とする。ただし、装備品等については各メーカーが公表する保証期間がそれ以上の場合は、その期間までとする。
- (6) 保証期間を問わず、設計不良及び材質等の不良に起因する不都合箇所が発生した場合は、受注者の責任において、早急にかつ無償で部品交換又は修理を行うものとする。
- (7) 本仕様書に特に定めない経費については、受注者負担とする。

4 疑義

- (1) 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点は本部担当者と協議して十分に熟知したうえで契約すること。なお、契約後の一切の疑義は本部の指示に従うこと。
- (2) 受注者は契約後、仕様書詳細について本部担当者と打ち合わせを行い、製作承認図、製作工程表等を本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (3) 受注者は、製作にあたり本仕様書及び承認図に変更を必要とするとき、又は疑義が生じたときは、直ちに本部に連絡のうえ、承認又は指示を受けた後、速やかに変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (4) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施するとともに、設計、製作、材料及び部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合又は車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。
- (5) 車両の製作及び移動にあたっては、事故の防止に万全の注意を払い、万一、事故が発生した場合は、速やかに本部に連絡するとともに、その被害等について一切の責任を受注者が負うこと。

5 検査

(1) 中間検査

検査は中間（随時）検査と完成検査とし、本部消防長が指定する職員（以下、「指定職員」という。）により次の事項について実施する。

ア 中間検査 ※製作工程中の写真を撮影記録して本部に提出すること。

- (ア) 材料検査 使用材料明細書と使用部材との突合
- (イ) 装備品・附属品検査 装備品、附属品、その他艀装製作図との突合
- (ウ) 製作工程表との突合

イ 完成検査（納入時）

- (ア) 本仕様書に基づく各種検査（艀装全体の検査）
- (イ) 積載品及び附属品等の数量、各種装置の検収及び機能検査
- (ウ) その他本部の指示するもの

ウ 各種検査において、不備な点及び機能上・外観上当然改善すべき箇所が発見された場合は、双方が協議し速やかに対応し、再検査を受けるものとする。

エ 検査の依頼は、実施予定日の１５日前までに検査日時、場所等必要事項を記載した書面を本部に提出すること。

オ 受注者は、納入まで責任を持って行動し、検定、車検等これを代行し、合格後納入すること。また、１，０００km点検又は１か月点検のオイル交換に要する費用は受注者負担とする。なお、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料金、新規検査登録費用、検査登録代行手数料、車庫証明手続代行料等に係る経費についても、一切受注者負担とする。

6 納入

- (1) 納入台数は１台とする。
- (2) 納入期限は、令和８年３月３１日とする。
- (3) 納入場所は富士宮市宮原１－２２（富士宮市西消防署）とする。

第２章 提出書類

1 受注者は契約後、速やかに本部担当者と車両製作上の打ち合わせを詳細に行ったうえで、次の書類を製本提出し、車両製作の承認を受けること。

- (1) 製作承認図書一式（Ａ４） ３部

- ア 艀装5面図
- イ 艀装骨組み図
- ウ キャブ内艀装図
- エ 配管系統図
- オ 動力伝達要領図
- カ 電氣配線図
- キ 諸元明細書
- ク 艀装材料明細書
- ケ ボックス内配置図
- コ センターコンソール図

- (2) 製作工程表（納車までの日程含む） 3部
- (3) 契約金額明細書 1部
- (4) その他本部が指示するもの（必要部数）

2 完成図書

受注者は、車両納入時に下記の書類（A4）を製本するとともに、車両等の取扱等について十分な説明をすること。

- (1) 完成図書一式（A4） 2部

- ア 完成図（5面図）
- イ 自動車検査証の写し ※車両登録後、直ちに本部にデータ送付すること。
- ウ 車両カラー写真（前後左右上部）※車両登録後、直ちに本部にデータを送付すること。
- エ 積載品カラー写真
- オ 工程写真（製作中及び車両工程）
- カ 受託試験合格及び安全基準適合プレート写し
- キ ポンプ性能試験成績表
- ク 車両安定傾斜角度測定
- ケ 重量測定表
- コ 改造自動車等審査結果通知書写し
- サ 新規登録に運輸支局へ提出する改造概要等説明書又は新規検査等届出書の写し

- (2) 各種保証書（A4） 1部

- (3) 車両取扱説明書等

- ア 自動車、装備品取扱説明書 各3部

- イ 積載資機材取扱説明書一式 各 3 部
- ウ ポンプ取扱説明書 3 部
- エ 受託試験合格証（写し） 1 部
- オ 性能検査結果報告書 1 部
- カ 各種資機材の取扱説明書 各 1 部
- キ パーツリスト
- ク 整備点検要領書
- ケ 各種資機材の保証書 各 1 部
- (4) 納品書（内訳書含む） 1 部
- (5) 車両保証期間 1 年を証明する保証書 1 部
- (6) 緊急時連絡先、担当者名等を明記したアフターサービス体制の概要書類 2 部
- (7) その他、本部が指示するもの（必要部数）
- (8) 完成図面、配管図及び特装部の配線図 各 1 部

第 3 章 仕様

1 車両

車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであること。

また、車体の艤装材料は、J I S G 3 1 0 1（一般構造用圧延鋼材）又はこれと同等以上の強度及び耐久性を有するものを使用してあること。

車両に使用するシャーシは、自動車メーカーが消防自動車用と公表した最新のポスト新長期排出ガス規制に適合すること。

シャーシの主要諸元は、次のとおりとする。

(1) 車両の完成寸法等

- ア 全長 9, 2 5 0 mm以下 ←現在の水槽車 9, 2 3 cm
- イ 全幅 2, 5 0 0 mm以下 ←現在の水槽車 2 4 9 cm
- ウ 全高 3, 1 0 0 mm以下 ←現在の水槽車 3 0 6 cm
- エ 車両総重量 2 2, 0 0 0 kg未満 ←現在の水槽車 2 1, 8 4 5 kg

車両重量は、別表の資機材をすべて積載した状態で計量（積算）した車両重量と定員重量を合算したものとし、車両の許容荷重に対し可能な限り余裕のある重量設定とすること。

なお、車両重量の調整にあつては、製作前後において本部と協議すること。

(2) シャーシ型式

- ア シャーシ 10 t 級消防用専用シャーシシングルキャブ式で最新であること。
- イ ホイールベース 6,000 mm 以下
- ウ エンジン ディーゼルエンジン 380 PS 以上
- エ 全長、全幅、全高 9,250 mm 以下×2,500 mm 以下×3,100 mm 以下（サイズについてはコンパクト化に努めること）
- オ 乗車定員 3 名
- カ 変速機 オートマチックトランスミッション
- キ 車軸 3 軸（前輪 1 軸、後輪 2 軸の 2 デフシャーシ）
- ク ステアリング パワーステアリング
- ケ キャブチルト 電動油圧装置・支え棒付
- コ 燃料タンク容量 100 L 以上（容易に給油できる位置 収納室の確保を優先）
- サ リアオーバーハング部の最低地上高は、できる限り高い構造とすること。

2 シャーシ装備品及び付属品

(1) シャーシ装備品

- ア バッテリー 24 V－120 AH 以上（レール引出式） 2 個
- イオルタネーター 24 V－150 A 以上
- ウ オイルパンヒーター 消防車用バッテリー管理器兼用 一式
（防水用コンセントマグネット式コード 20 m 1 本付）
- エ 各種計器類
 - （ア） エンジン回転計 一式 車両純正品（運転席で確認できるもの）
 - （イ） 油温計 一式 車両純正品（運転席で確認できるもの）
 - （ウ） アワーメーター 一式 車両純正品（運転席で確認できるもの）
 - （エ） 電流計
 - （オ） 電圧計 車両純正品（運転席で確認できるもの）
- オ パワーウィンドウ（全窓）
- カ 集中ドアロック（キーレスエントリー含む。）
- キ 後退警報機（ブザー式又は合成音声式） 一式
- ク 各種灯火類
 - （ア） バックランプ（左右各 1） 一式
 - （イ） フォグランプ 一式 車両純正品
 - （ウ） エンジンルームランプ 一式 車両純正品
 - （エ） コーナーリングランプ 一式 車両純正品

(オ) 車両サイドウィンカー 一式

ケ エアコン及びヒーター 一式

コ 坂道発進補助装置 一式 車両純正品

サ ABS装置 一式 車両純正品

シ LSD装置又はデフロック装置 一式 車両純正品

ス エアブレーキ 一式 車両純正品

セ ホイールパーキングブレーキ 一式 車両オプション品

ソ LEDヘッドライト 一式 車両オプション品

タ 左側電動格納ドアミラー（角度調整機能付き） 一式

熱線ヒーター若しくはワイパー付

チ 助手席側補助サイドミラー（補助ミラー取り付け含む。） 一式

ツ タイヤ（オールシーズンタイヤ・アルミホイール付き） 一式

※納車時オールシーズンタイヤとすること。

テ スペアタイヤ アルミホイール付き（各サイズ1本）

ト サイドバイザー（ステンレス製・全窓） 一式

ナ サンバイザー（運転席及び助手席） 一式

ニ カーラジオ（AM・FM時計内臓型） 一式

ヌ 後方視認装置（ルームミラー型・バックモニター） 一式

ネ カーナビゲーション・ドライブレコーダー（記録媒体SDカード） 一式

（最新かつ更新付）※テレビが映らない仕様にする。

ノ 動力伝達装置 P T O

ハ メッキ式フロントグリル（別途協議）

ヒ その他の必要装備品については、別途協議とする。

(2) シャーシ付属品

ア マッドガード（樹脂製・全輪） 一式 車両純正品

イ フロアマット（ゴム製） 一式 車両純正品

ウ ナンバーフレーム（前後ステンレス製） 一式

エ 三角表示板 一式 法令適合品

オ オイルジャッキ 一式

カ 車両標準工具（専用ボックス付き） 一式

キ 予備ヒューズ（使用種類分） 一式

ク 非常用信号用具（発煙筒、非常用信号灯及び三角停止板） 一式

ケ 索引フック外れ止め付き（前後各1・許容荷重表示板付き）※耐荷重別途協議

コ タイヤチェーン（ケーブルタイプ・シングル用） 一式
サ ブースターケーブル（収納袋付き） 一式
シ 車輪止め（大型車用ゴム製） 4 個（取付位置別途協議）
ス スペアキー（キーレスエントリー） 3 個
セ 収納庫キー 3 個
ソ 自動車用消火器 20 型及び取付用金具（車内位置別途協議）
タ その他機能上必要なもの

3 標準取付品

この仕様書において指定した以外の装備については、消防車専用シャーシとしてメーカーが公表した標準取付品を装備すること。

4 その他

シャーシメーカーの都合により、シャーシが変更になった場合、本仕様書に記載されている仕様の同等品又は同等品以上のシャーシを納入すること。

第 4 章 艀装の仕様

1 キャブ

(1) キャブ艀装(外装)

キャブの構造は、強度及び耐久性を考慮した、シングルキャブ 2 ドアとすること。

ア キャブは堅牢で十分な耐久性を有するよう製作すること。

イ キャブ上面は十分な防水処置を施すこと。

ウ キャブ上部ルーフデッキに対空表示をすること。表示文字等は別に指示する。

エ キャビンルーフに無線機用アンテナを取付け、雨漏り等がない構造とすること。

オ キャブ上部には、LED 式散光式警光灯、電子サイレンアンプ用スピーカー及びモーターサイレンを取り付け、すべて車内アンプに連動すること（別途協議）。

※若しくは、モーターサイレンをバンパー内に設置すること。

カ フロントガラス点検・清掃時に使用する手摺を適当な位置に設置すること。点検・清掃時に足場となるようフロントバンパー上部にステップとして、アルミ縞板加工を施すこと。

キ グリル及びミラーはメッキとする。

ク キャブフロントに LED 式赤色警光灯を 4 か所取り付けること。

なお、すべてのＬＥＤ式赤色警光灯と連動させること（別途協議）。

ケ 路肩灯はＬＥＤ式で防水仕様のものを取り付け、金属部には錆止め塗装を行うこと。

コ 消防章は裏板付けとし、キャビンの前面中央部に強固に取り付けること。

サ 車両バッテリーは、キャビンサイド下の防水性を有するボックス内に収納し、内部はスライド式で点検等が容易に行える構造にすること。

シ 車両標識灯は車両スモールランプと連動させて点灯・消灯すること（取付位置別途協議）。

ス 各ドアには乗降用の手すり（滑り止め処理されたもの）を設置すること。

セ キャブ乗降ステップや足掛けとして使用する箇所については、すべてにおいて、アルミ縞板を設け、強度のある加工を施すものとする。さらに、各ドアと連動して点灯するＬＥＤ式足元照明灯を取り付けること。

ソ フロントサイドに熱線ヒーター付リモコンミラー及び電動格納式サイドミラーを設置し、助手席側サイドミラーには隊長用後方確認ミラー（助手席側だけで計４個）を設置すること。

(2) キャブ艙装（内装）

ア キャブ車室は堅牢な天蓋及びドアを有すること。

イ 各装備品の電気配線は、内張りを通すものとし、キャブ貫通部は雨水等の浸入を防ぐ構造とする。天井部の電装品及び各種配線の取り付け箇所は、点検が容易にできる構造とすること。

ウ キャブ室内天井の適当な位置に、大型室内灯（角型ＬＥＤ灯）を設けること。スイッチは「ＯＮ」、「ＯＦＦ」及び「ドア連動」の３極にすること。破損防止措置を講ずること。

エ 運転席及び助手席の上部に、埋め込み式ＬＥＤ式照明を取り付けて、スイッチは「ＯＮ」、「ＯＦＦ」及び「ドア連動」の３極にすること。また、運転席及び助手席ピラーにＬＥＤ式フレキシブルマップランプを各１個取り付けること。

オ 運転席と助手席上部に、収納ネットを２箇所取付けること。

カ 携帯拡声器、ＦＬＩＲＫ２各１個の取り付け装置を助手席上部付近に設けること。

キ 運転席及び助手席座席は３点式のシートベルトとし、中央座席は２点式を取り付けること。

ク 各座席シートには厚手の防汚シートカバーを設けること。（シートカバーについては別途協議）

- ケ 助手席後面には、空気呼吸器 1 基（クイックホルダー 2 基）を設置すること。
- コ キャブ内座席後部に適当なサイズの収納ボックスを設けること（位置構造等別途協議）。キャブ座席後部上部に適当なサイズの棚を設け、飛び出し防止付のできる措置を施すこと（別途協議）。
- サ キャブ内後部背面はパンチング（取り外し可能な S 字フックを必要数設置）とすること。また助手席の背面付近に空気呼吸器の面体用及びヘルメット用の L 字フックを必要数設置すること。
- シ キャビン内後部にペットボトル（500 ミリリットル）が 10 本程度収納できる冷蔵庫を設けること。なお、冷蔵庫にあつては、エンジン始動時、停止時でも電源を確保し使用できる構造とすること。（別途協議）。
- ス 左右センターピラー上部に無線機スピーカーを取付けられるよう考慮すること。
- セ キャブ内には、体裁よく音声合成式電子サイレン、車載型無線機、AVM 装置等の機器を取付けられるよう考慮すること。（取付け位置は別途協議）。
- ソ 各電装品本体及び電装品スイッチは、道理的に集約し、助手席若しくは運転席から操作しやすい場所に取り付け、イグニッションスイッチ操作により通電及び照明灯が点灯する構造とする（詳細については別途協議）。
- （ア） 各装置電気機器スイッチ・電子サイレンアンプ（音声合成付）、無線電話装置（本部支給品）・モーターサイレン用スイッチを助手席から操作しやすい位置に取り付けること。（別途協議）
- （イ） 電子サイレンのハンドマイクは助手席付近の操作しやすい位置及び機関員がハンズフリーで話せる位置に設置すること。（詳細は別途協議）
- （ウ） キャビン内の電気配線、電送 BOX 等は、極力デッドスペースを利用し、隊員の個人装備等の妨げにならないこと。
- （エ） キャビン内でスピーカー内部・外部の切り替えが可能となるようスイッチを設けること。（設置位置については別途協議）
- タ 10 連スイッチの取付位置は、運転席及び助手席から容易に操作できる位置とすること。また、電源はエンジンスタートスイッチキーに連動する照度調整機能付きで、LED 透過照明ディスプレイとする。
- チ AVM・10 連スイッチ・各種スイッチ類は、極力車体に埋め込み、センターコンソールの収納力を最大にすること。
- ツ AC 100 V コンセント及び USB ポートを必要数取り付けること。インバーターの能力は別途協議とする。また、100 V コンセントは、同一配線から防水カバーを付け車外にも取り付けること（取付位置及び必要数については別途協議）。

テ キャブ内で携帯無線機及び携帯電話を充電できる構造にすること。（別途協議）

ト バッテリーメインスイッチを本部の指示する位置に取り付けること。

ナ TV 機能を有しないカーナビゲーション及びドライブレコーダー（ナビゲーション連動）を設置すること。（最新かつ更新付き、別途協議）。※テレビについては使用できない仕様とすること。

ニ 車両に全周囲を確認できるカメラを取付け、バックモニターをルームミラー部若しくはオーバーヘッドコンソール部に取付けること。車両全周囲を俯瞰表示される仕様とすること。

ヌ キャブ内に車体シャッター開放、展開ステップ開放、ドア開放、車両上部照明収納の確認ができる警告灯・警報音を設けること。

ネ 運転席周辺に、エンジン回転計・水温計・油温計・電流計・電圧計及びエンジン稼働計を設置すること。

ノ キャビンチルト装置は、確実にキャビンを支えられる性能を有するもので、安全のための支え棒を備え付けること。

ハ キャビン内の全てのスイッチ類には操作が容易に行えるよう銘板を付すること。

ヒ キャビン内の運転席、又はその他の場所に、水槽の水量計（デジタル表示）を設置すること。（詳細は別途協議）

フ 助手席下部に、座席の水が滴り落ちない構造とすること。

ヘ メインスイッチONでAVM及び車載無線機が使用できること構造とすること。

2 本体艤装

(1) 共通事項

ア 本体艤装は全体的な重量軽減を図り、車体重量のバランスを考慮して製作すること。

イ 車体全般に対し防錆性及び防水性を考慮すること。

ウ 車体内部及び外部において、水の溜まる可能性のある箇所に、水抜き穴を設けて車体下方へ排水する構造とすること。

エ 車体上部は可能な限りフラットにし、堅牢で強固な構造とし、上面にアルミ縞板で覆うこと。

また、運転席側及び助手席側には、転落防止用の立ち上げ（あおり）を設け、前方側及び後方側の必要箇所に強固な手摺りを設置すること。（あおり部分の形状については別途協議）

- オ 車体の各ステップは、アルミ縞板を使用し端部周辺を折り曲げ加工した構造とする。乗降時等、塗装面の損傷が予想される部分にアルミ製保護板を張ること。
- カ 車輪止めについては、左右各 2 個積載できる装置を取り付けること（場所については別途協議）。
- キ 車両両側面のポンプ室付近に、車両上面への昇降用として折り畳み式ステップを設け、強固に取り付けること。（詳細にあつては別途協議）。
- ク 車体後面に車体上部昇降用アルミ製展開はしご(可動式)を取り付けること。
- ケ 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、点検の容易な構造とすること。さらに、工具類を使用するためのスペースを確保すること。
- コ 各部収納棚には可能な限り、ボルト等により容易に取り付け位置が変更できる棚を設け、資機材の固定が容易にできるように、パンチングメタル及び固定ベルトを取り付けること。（詳細は別途協議）
- サ 資機材及び器具の収納に必要な格納箱を設けること。
- シ 取付品、取付装置及び装備品は別表による。
- ス 取付品、取付装置及び装備品は、安全確実に積載でき、かつ、容易に取外しができる堅固な装置とする。
- セ 扉及びシャッターの開閉部は、十分な水密性を保持すること。
- ソ 各収納庫に別紙の各装備品を取り付けられるよう固定装置を設けること。各収納棚には、飛び出し防止枠を設け、必要に応じて合成樹脂製スノコ板を設置すること。（別途協議）。
- タ 各操作部（コック、バルブ及びスイッチ等）には、各部名称を明記すること。
- チ 後退警報器を取り付けること。
- ツ 車体上部にアルミ縞板の収納ボックスを 2 個設けること。取付位置については本部と協議すること。
- テ 車両上部に吸管 75 mm×10 mmを設置（1 式は巻いた状態、もう 1 式の本部で用意する棒吸管については助手席側パネル（あおり部分）と収納ボックスの間に設置）できる固定具を設け取り外しが容易に行える構造とすること。（別途協議）
- ト 車両上部にナイトスキャンチーフを設置し、操作パネルを車両後方部に設置すること（詳細については別途協議）。
- ナ 本部と協議し、可能な限り車体に収納スペースを設けること。
- ニ 両側ポンプ室内に車外無線用スピーカー及び送受話器を設置し、無線機まで配線すること。なお、スピーカー及び送受話器はボックス式の埋め込み型とする。（別途協議）

ヌ その他、本部が指定、又は指示する積載品等を安全確実に積載でき、かつ、容易に取外しができる強固な措置を施すこと。

ネ 車体上部にとび口の取り付け金具を設けること。

(2) ボックス収納庫及び扉について

収納室の配置は、ポンプ操作室、車体側面後部収納庫及び車体後部収納庫とする。

収納庫等の構造は次のとおりとすること（取付位置及び個数は別途協議）。

ア ポンプ操作室について

開閉方式は、耐久性及び防水性を有するバー式アルミ合金製シャッター（鍵付き）とすること。室内左右は、ポンプ操作に必要な吸水口、吐水口及び中継口等を設け、各操作レバーが操作の障害とならないよう機能的に配置し、各操作レバーの開閉の方向は同一方向であること。

また、ポンプ操作部左右の上部に資機材収納スペースを設け、脱落防止措置（柵等）を講じること（別途協議）。

ポンプ操作室左右下方に収納庫を設け（収納スペースが確保できない場合は、収納庫は不要とする）、開閉方式は、下方開きチェーンレスの展開式ステップとして重量に耐えられる強固な構造とし、ロック機能（２か所）を設けること。開閉が楽に行えるよう補助装置を設けること。また、隊員の乗り降りに支障がないように扉の内側にアルミ縞板を施すこと。夜間安全対策のため、ステップのサイドに黄色の反射テープを張り付け、LED照明を設置する（位置については別途協議）。

イ 車体両側面後部収納庫について

開閉方式は、耐久性及び防水性を有するバー式アルミ合金製シャッター（鍵付き）とすること。右側収納庫については、シャッター内ボックスは、３段式の収納棚を設け上段棚、中段棚、下段棚に各スペースに資器材が収納可能なサイズの収納ボックスを設けること。

また飛び出し防止措置を講じること。（各棚のサイズ及び位置は別途協議）

左側収納庫については、シャッター内ボックスは展開式収納庫（パンチング）とすること。（展開式収納庫の表面は、防火衣、隊長ベストが掛けられる構造とし裏面は水利開閉具一式、バール、剣先スコップ、ボルトクリッパー等が固定できるようにすること。）また、必要に応じフックを設けること（詳細は別途協議）。

下方収納庫の開閉方式は、下方開きのチェーンレスのステップとして重量に耐えられる強固な構造とし、ロック機能（２箇所）を設けること。開閉が楽に行えるようダンパーによる補助装置を設けること。また、隊員の乗り降りに支障がないように扉の内側にアルミ縞板をす。夜間安全対策のため、ステップのサイドに黄色の

反射テープを張り付け、LED照明を設置する（位置については別途協議）。左右収納スペースに、65ミリホース5本が容易に収納できるサイズとすること。

ウ 車体後部収納庫

開閉方式は、耐久性及び防水性を有するバー式アルミ合金製シャッター（鍵付き）とすること。

シャッター内上部に資機材を収納できる収納庫を設けること。また収納ボックスを必要数設けること。なお、飛び出し防止措置を講じること。（収納ボックスのサイズは別途協議）

シャッター内下部にホースキャリア（65ミリホース3本島田織り）2機を収納でき、容易に取り出せる構造の収納庫とすること。

シャッター下方は、下方開きのチェーンレスのステップとして重量に耐えられる強固な構造とし、ロック機能（2箇所）を設けること。開閉が楽に行えるようダンパーによる補助装置を設けること。また、隊員の乗り降りに支障がないように扉の内側にアルミ縞板とすること。夜間安全対策のため、ステップのサイドに黄色の反射テープを張り付け、LED照明を設置すること。もしくは、収納庫内の下部にステップを設け上部棚の資機材容易に取り出せる構造とすること（別途協議）。

エ 各収納庫は可能な限り広く作成し、排水措置を施すこと。

オ シャッター内は、資機材が振動等により落下しないように、固定装置を取り付けること。

カ シャッター開放時に自動点灯する室内照明灯を設けること。

キ 重量のある資機材の収納については下記のとおりとすること。

（ア） 可能な限り資機材収納下部とすること。

（イ） 必要に応じてレール又は、ローラーを用いた引出し台座を設け、積み下ろしを容易に行うことのできる構造とすること。

（ウ） 台座に積載する資機材には、現物に見合った固定装置及びマジックベルト等を設置し、ワンタッチで脱着が容易にできる構造とすること。

ク その他資機材の収納は下記のとおりとすること（設置場所は別途協議）。

（ア） 必要個所にアルミケース設置、脱着が容易にでき、確実に固定できるものとすること。なお、ケースの前面及び側面に取手を設けること。

（イ） 必要に応じ、引出し落下式ボックスを設けること。

（ウ） 引出し落下式ボックスについては、収納する際の負担を軽減するため、バネ若しくは、ダンパー等を用いた助力装置を設けること。

(3) 牽引フック

車両の前部及び後部に牽引フック(抜け止め防止措置)を各1か設け、最大荷重の表示をすること。(位置については、別途協議)

3 その他艀装について(警報、照明及び電装品)

(1) 赤色警光灯を以下の場所に必要個数設けること。

車体後部に保護枠を設けること。

ア キャビン上部1個

イ フロント4個

ウ 車体側面左右あおり部分6個

エ 車体後部2個

(2) 外周作業灯を以下の場所に必要個数設置すること。

バータイプ作業灯を、車体側面左右あおり部分に各3か所、後部に左右2箇所取り付けること。

(3) 標識灯

ア 車体両側面前方あおり部に設置(黒地、文字白)(別途協議)

イ スモールランプと連動すること。

(4) 出力50W以上の電子サイレンアンプ(大阪サイレン製TSK-D152MK-D1)をキャビンに取り付けること。また、本部が指定する音声メッセージを追加すること。

(5) スピーカー(大阪サイレン製SP-20A)を赤色警光灯内に(出力50W以上)取り付けること。

(6) アンプ用マイク(大阪サイレン製MC-D1L型又は同等以上)及び運転手用フレキシブルマイクを取り付けること。スイッチの位置については本部と協議すること。

(7) モーターサイレンは自動吹鳴装置付きとし、1個取り付けること(設置位置は別途協議)。なお、スイッチは本部が指定する場所に設けるものとし、詳細については別途協議。

(8) キャビンとポンプ室の間に伸長柱1,000mm以上でLED照明装置を2個設けること(照度、型式等については別途協議すること。)

(9) 夜間でも見やすいように、キャビン内PTOスイッチを照らすためのLED灯を取り付けること。

(10) 各収納室内及びポンプ室内にLED灯を各2個以上取り付けること。(位置個数別途協議)

(11) シャッター内及び扉のLED灯は開動作と連動して点灯すること。

- (12) キャビン内にシャッターボックスの開閉確認灯を取り付け、開閉確認表示はキャブ内に設けること。
- (13) 各電装品のスイッチは10連スイッチ(大阪サイレン製S B W-100)に集約し、本部の指定する位置に取り付けること。
- (14) ドライブレコーダー(S T R-200)は、車体全方向を監視する構造とする。
- (15) 車外無線ボックスをポンプ操作盤付近のシャッターボックス内左右各1か所に設けること。
- (16) ボックス灯
各ボックス収納庫内に保護枠付き L E D照明灯(必要数)を取り付ける。なお、上記各ボックス灯は、扉開放時に自動的に点灯し、そのメインスイッチをキャビン内に設けること。
- (17) サーチライト
車体前方左右にLED 作業灯 (サーチライト) を取り付けること。伸縮可能なもの。
(別途協議)
- (18) 車両灯火装置
シャシ固有の保安基準該当品の他、次のものを設けること。
ア 路肩灯 シャシのスモールと連動すること。
イ 車幅灯 (黄色) シャシのスモールと連動すること。
ウ プロテクター付き後輪照明灯
エ 方向指示器補助灯
※いずれも車両のスモール点灯に連動すること。
- (19) バッテリー全自動管理器
運転席側キャブ中央付近にバッテリー全自動管理器の受電装置及びオイルパンヒーターが一体となったマグネット式コンセントを設けること。また、防水性の蓋及び外部電源接続用コード付きとすること。
- (20) その他
ア 車体中央部及び後部左右下部にサイドマーカーランプ(黄色)を取り付けること。
イ サイドウインカーをキャブ左右下部付近に取り付けること。
ウ 各電気機器及び電源装置の配線類は、十分容量のあるものを使用し、車両内外各部の配線は防水及び保護のため、絶縁離着テープ等で被覆し、ビニールパイプ・配線保護チューブ等により被覆処理を行うこと。また、各配線の接続部は圧着端子又は、はんだ付けによるものとし、車外等の必要な部分には防水型接続端子を使用すること。また、配線の貫通部は貫通金具等を使用しシール材を充填すること。

エ オルタネーター容量は消費電流に十分対応できるものを装着し、艀装関係のヒューズボックスを設け、電装品はすべてヒューズを通すこと。また、取付けるリレー・ヒューズ等は整然と収納し、それぞれの名称等を明記すること。

第5章 消防ポンプ仕様

1 ポンプ装置

ア ポンプ性能は動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の性能と同等又は上回るものであり、検定協会が代行する。（受託試験）A-2級以上の適合品とし、運転中の振動等による破損又は取付け部に緩みが生じないよう堅牢、かつ確実に取付け、振動、騒音、漏水、漏油等の異常現象が生じないものとする。

イ ポンプの材質は、各装置による重量増を解消するため、本体をアルミ製とする。但しインペラーについては砂利等の混入にも対応できるよう強度、腐食防止性を考慮した材質を用いること。グランド部はグリスレスのメカニカルシールとし、可能な限り軸先端部もグリスレスのこと。

ウ 真空ポンプは無給油式とし、本市の地形的特長を考慮し、最大真空が高く、河川等での高落差でも吸水条件のよく、故障の少ない耐久性に富んだ構造とすること。なお、真空配管は2系統以上とし、それぞれに止水弁を設け、気水分離器を必要としない構造とし、吸水配管内の空気を効果的に排出する構造とすること。

エ 真空ポンプ動力装置には、非常用装置として手動ボタンを設けること。

2 性能

(1) ポンプの型式・性能及び放水性能

ア ポンプ型式 主ポンプは、高圧2段バランスタービンポンプ、又はインデューサー付高圧一段ポリュートポンプ又は、1段遠心ポンプとすること。

イ ポンプ性能 A-2級以上

ウ 規格放水性能 0.85Mpa において 2,000 $\frac{\text{ℓ}}{\text{min}}$ 以上

エ 高圧放水性能 1.40Mpa において 1,400 $\frac{\text{ℓ}}{\text{min}}$ 以上

オ 最大放水量 2,000 $\frac{\text{ℓ}}{\text{min}}$ 以上

(2) 揚水性能

ア おおむね、30 秒以内に、完全な放水開始が出来ること。

イ 放水口を開いた状態で、容易に揚水出来ること。

ウ ポンプ圧力 0.3Mpa で落水しないこと。

3 安全機能装置付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置左右両側に自動調光機能付液晶ディスプレイを設け、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるようにすること。

- (1) 圧力計・連成計は概ね直径 100 ミリとし、ステッピングモーターを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）、又はアナログ式の構造とすること。
- (2) ポンプスロットルは電子式スロットルとし、エンジン回転数を上げ下げできるものとする。なお、表示は PTO を入れた時のみ反応すること。
- (3) 液晶ディスプレイは点検のため、起動用スイッチを個別に設け、PTO が非作動時でも表示できること。
- (4) ポンプスロットルは、誤作動を防止するため安全ロック機能又は、誤操作防止の措置を設けること。ただし、安全方向への操作は可能とする。
- (5) 操作盤上に真空作動、停止（緊急減圧機能兼用）、PTO ボタンを設け、操作性を考慮し、20φ以上の照光スイッチを使用すること。
- (6) 液晶ディスプレイの詳細は以下の通りとする。
 - ア 液晶画面は 7.0 インチ以上のカラー液晶とすること。
 - イ 取扱表示（操作盤及び非常用操作盤の操作方法、使用給脂一覧、不具合時の対応フローチャート等）を表示ができること。または、取り扱い資料を準備すること。
 - ウ モニター表示は、警告モニターとして冷却水及び揚水装置作動タイムに対する警告表示ができ、なおかつ警報ブザーが鳴るようにすることとし、各ボールコック及びバイパスバルブの開閉状況、揚水・放水の状況、タンク水量の確認ができ、回転計・圧力計・連成計・流量計（各放口）・積算流量計・放水反動力等・電源電圧を各々デジタル数値により表示できるものとする。なお、モニター表示できない場合は他の方法により可能な限り表示すること。
 - エ 自動調圧機能として、機関員の負担を軽減するため、自動調圧装置を設けるものとし、手動にて任意の圧力に上昇させた時点で設定する方法とする。
- (7) 非常時における真空形成装置およびスロットル操作はポンプ室に設けられた別回路の手動操作装置にて行えるものとする。

4 吸水及び吐水口

- (1) 65 ミリボールコック放水口をポンプ操作室に 2 口設けること。（詳細については別途協議）
- (2) 吸水口はポンプ室両側に各 1 個設け 75 ミリボールコック付とし、それぞれストレ

ーナーを設けるものとする。 吸水口には周囲にあたらないようエルボを取り付けること。また、通常、吸管は接続せず、必要な時に接続するものとする。

- (3) 中継口は、65ミリボールcock式（ストレーナー付）を車体側面右前部ポンプ室に1個設け、町野式メスとすること。
- (4) ポンプ操作装置盤付近にcock付きの放水口（資機材等の洗浄に使用できる蛇口）を設置すること（詳細は別途協議）。

5 冷却水装置

- (1) 標準装備仕様とし、調整バルブは操作に便利な位置に設けること。
- (2) 配管には予備回路付きのストレーナーを設けること。
- (3) 冷却水を水槽へ還流及び大気放出の切り替えが可能な構造であること。

6 不凍液注入装置

ポンプ及び真空ポンプ配管の凍結防止のため、不凍液注入装置を設けること。

7 水槽

- (1) ポンプ室後方に容量10,000Lの角型水槽を設置し、構造については、一般構造用圧延鋼材以上の強度を有するPP製、FRP製、ステンレス製又はアルミ製とすること。また、水圧に対して変形及び水漏れのない構造で、水槽内部には有効に防波板を設けること。
- (2) 主ポンプより水槽への送水配管は、65mmボールcock付きとし、配管にはビクトリックジョイントを取り付ける。
- (3) 水槽より主ポンプへの吸水配管は75mmボールcock付きとし、配管にはビクトリックジョイントを取り付ける。
- (4) 水槽内部は清掃に維持管理の容易な構造で、排水口は水槽内の水を完全に排水できる構造で開閉cockを設けること。
- (5) 水槽にはデジタル式水量計を左右ポンプ室に設け、夜間でも容易に確認できる措置を講じること。また、モニター内に水槽残量及び放水可能時間を表示すること。さらに、アナログ式水量計も合わせて設けること。
- (6) 水槽上部の前後2か所に内部作業時に出入りできる点検用マンホールを設け、いかなる走行状態においても漏洩しないものとする。
- (7) 補水用配管は、原則、満水時自動停止機能を設けること。なお、水槽に負荷のかからない構造であればこの限りでない。

8 水槽配管

- (1) 積水口は左右に各 1 個設け、65mm ボールコック付きで、積水口用媒介金具を取り付けること。また、65mm オス金具キャップを取り付けること。
- (2) 各配管には、ドレンコックを操作容易な位置に取り付けること。
- (3) 積水口等すべての蓋金具は、落下防止のため車体に鎖等で連結すること。
- (4) オーバーフローパイプは、65mm 以上の配管として設けること。

第 6 章 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) 車体は、特殊化学液にて錆び落とし等の下地処理を行い、赤色ウレタン塗装にて 3 回以上の吹付を行い熱風乾燥炉にて乾燥させる。塗料は環境を考慮したものを使用すること。また、塗装の詳細は別途協議する。
- (2) 各ステップはアルミ縞板、地色とすること。
- (3) 各ボックス内の塗料については、上記（1）と同様の下地処理を行い、下記のとおりとする。
 - ア 収納室内及び各ボックス内は、明るい色（別途協議）で塗色すること。
 - イ その他については、法定塗色を原則とする。

2 記入文字

- ア キャビンの両側面に、指定した文字、デザイン画を向かって左から右へ記入すること（別途協議）。
- イ キャビン前面及び両側面並びに車両後部に、指定した文字を向かって左から右へ記入すること。（別途協議）
- ウ キャビン前方に指定した文字を記入すること（別途協議）。
- エ 車両後方に指定した文字、デザイン画を記入すること（別途協議）。
- オ 標識灯に指定した文字を記入すること。
- カ 左右のシャッター及び後部シャッターに指定した文字及びデザイン画を記入すること（位置、サイズは別途協議）。
- キ 資器材に消防本部名と資器材名等を記入すること（別途協議）。
- ク 対空表示をキャビンルーフアルミ縞板上に表示する（表示位置・文字サイズ等は

別途協議）。

ケ 予備のステッカーを付属すること（別途協議）。

コ 予備の塗料を付属すること。

サ 車両塗装部にガラスコーティング処理を行うこと（別途協議）。

3 納入後5年以内に塗装部分の剥離、亀裂等が生じた場合は、再塗装すること。

第7章 無線装置、AVM装置の載せ替え工事

1 無線装置及びAVM装置

(1) 車載無線設備に係る機器については、本部が用意する。

車載無線設備に係る機器を適切に接続及び配置できるよう配線等を考慮した艤装を車内・車外ともにほどこすこと。（詳細については別途協議）

アンテナ及び外部スピーカー、外部受話器に係る設置については、受注者が実施し、設置費用は受注者負担とすること。その他車載無線設備に係る機器部分については本部が設置する。（別途協議）

(2) 取り付けに関しては、本部が指定する消防無線及びAVMに精通している無線業者及びAVM業者と十分調整し、全ての取付け完了後に作動試験を実施し納車すること。

(3) 無線機本体及びAVM装置本体は、極力車体側に埋め込みし、センターコンソール部を占有しないこと。車内スピーカー(新品)は、キャブ内の適当な位置に体裁よく取り付けること（別途協議）。

(4) AVM集線部(ボックス)及び無線機集線部(ボックス)は、後部付近収納スペース等キャブ内スペースを有効活用し、消防活動に支障ない位置に体裁よく取り付けること（別途協議）。

(5) 無線機及びAVM装置は、バッテリーメインスイッチを介して電源を取ること。

(6) 無線機車外送受話器は、ポンプ室内に専用ボックスを設け、取り付けること。また、全て電話型とすることとし、車外通話装置及びボリュームを調整できるアンプをキャビン内デッドスペースに設けること。なお、車外ボックスの大きさは別途協議とする。

(7) 車外用スピーカーは新品としポンプ室付近に設置すること（設置場所別途協議）。

(8) アンテナ及び外部スピーカー、外部受話器の設置工事にあたり、本部が指定する業者と本車両製作前に取り付け位置や配線工事等についての打ち合わせを行うこと。

第8章 その他

- 1 シャーシ及び取付品はすべて新品で最新の製品とする。
- 2 本仕様書に定めのない事項についても、業者の公表した仕様、機能上若しくは製作上当然必要とされることについては、良心的に対処し、施工するものとする。
- 3 取付品及び積載する付属品等の品名、数量については別表のとおりとする。本仕様書で指定する装備品及び積載品については、本部担当者と協議したうえで、同等品とすることができる。
- 4 消防用車両の安全基準への適合の検証及び納車講習等の技術指導にかかる諸経費は、受注者が負担するものとする。

※別表の資機材において、同等以上の性能を有する品と主張する場合は、性能資料を提出し、本部の承認を得ること。

※資機材の取付位置及び取り付けの配列については、本部と協議すること。

第9章 補足

- 1 製造台数は1台とする。
- 2 車両搬出入は受注者とする。
- 3 車両納入時には、車両及び資機材全ての検査、その他必要な手続きが完了していること。
- 4 保証の期間は納入の日から1年とする。ただし、保証の期間以後といえども設計不良、又は工作不良に起因する故障箇所発生の場合は、受注者の負担により速やかに修理、又は交換すること。
- 5 本仕様で指示したもののほか、必要な物品等は全て附属させること。
- 6 製造段階等において疑義が生じた場合は、その都度、別途協議し、承認を得て施工するものとする。
- 7 全ての機器について最新のもので新品、更に同等品の中でもより能力の高いものを取付けること。また、何らかの原因により変更の必要が生じた場合は、それと同等以上の能力を有したものとし、事前に本部の承認を得ること。

- 8 本仕様書に記載されていない事項であっても、受注者は最良の方法で施工すること。
- 9 納入時は、燃料タンクを満量とすること。
- 10 資機材の収納のためのアルミケースおよび樹脂製のボックスの予備を付属させること（別途協議）。
- 11 本部と協議し、指定のあった支給品は積載できる構造とすること。（別途協議）
- 12 この仕様書において、契約後に関係法規の改正等があり仕様の変更が必要となる場合は、本部の承認を得て変更することができる。ただし、何らかの方法により仕様が実現できる場合はその方法を優先するものとする。
- 13 メーカーの仕様により本仕様書の艤装が実現できない場合は、同等以上の機能及び本部が指示する外観をもって仕様の変更を認める。なお、この場合であっても事前に本部の承認を必ず得ること。
- 14 ランプ、ヒューズの予備を付属すること。

水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型 仕様書別表

1 取付品及び取付装置

番号	品名	規格	数量
1	シャーシ	10t級消防車専用	1台
2	A-2級ポンプ		1式
3	マッドガード（泥除け）	樹脂製（全輪）	1式
4	サイドバイザー（雨避け）	ステンレス製	2式
5	フロアマット	ゴム製（運転席及び助手席）	1式
6	オールシーズンタイヤ （アルミホイール付き）	シャーシ標準品 ブリヂストン製	1式
7	スペアタイヤ （アルミホイール付き）	ブリヂストン製 前後で規格が異なる場合は前後各1本	1式
8	タイヤチェーン	（ケーブルチェーン）オールシーズンタイヤ用	1式
9	G P S ナビゲーションシステム	DIN 埋込式 SDカード式、AM・FMラジオ TV機能を有しないもの	1式
10	ドライブレコーダー	車両前後録画式（SDカード付き）	1式
11	コーナーセンサー		1式
12	後退用音声警報装置	液晶モニター及びカメラ等連動	1式
13	エンジン回転計		1式
14	エンジン油温計		1式
15	ポンプ圧力計		1式
16	ポンプ連成計		1式
17	積算流量計		1式
18	流量計	デジタル表示及びアナログ表示	2式
19	赤色警光灯	キャビン上部 大阪サイレン製 NP-L L X K 2 M-C 1796mm	1式
		キャビンフロント 大阪サイレン製 L F A-100	4個
		ルーフ側面（荷台部） 大阪サイレン製 L F A-300 もしくは L F A-200（別途協議）	6個
		車体後部 大阪サイレン製 L F A-300 ※保護枠付き	2個

20	外周作業灯	車体側面大型作業灯 MYSWL1160 H-W もしくは、ウイレン製のバータイプのもの	6 個
		車体後部大型作業灯 MYSWL1440 H-W もしくは、ウイレン製のバータイプのもの	2 個
21	電子サイレンアンプ	T S K - D 1 5 2 MK-D1 大阪サイレン製	1 式
22	機能集中スイッチ	1 0 連スイッチ S B W - D 1	1 式
23	モーターサイレン	赤色警光灯内臓 + 足踏みスイッチ + 吹鳴装置 (大阪サイレン製 5 SA 型)	1 個
24	不凍液注入装置		1 式
25	L E D 照明灯	キャブ内	必要個数
		フレキシブルマップランプ	必要個数
		ドアエッジ	必要個数
		ステップ灯	必要個数
		展開式昇降用ステップ	必要個数
		展開式昇降用ステップ作業灯 (収納庫内用)	必要個数
		各収納庫灯	必要個数
		ポンプ室	必要個数
		車両後部両側面シャッター	必要個数
		車両後部シャッター内照明灯	必要個数
26	車外無線装置・車外無線 送話器取出口		2 式
27	タンク停水弁	Y O N E もしくは C A C 製	1 式
28	キャブチルト装置	電動油圧式	1 式
29	キャブ内コンセント	A C 1 0 0 V かつ 1,500W 以上 コンセント 2 口 USB ポート	必要個数
30	ナンバープレート枠 前後	ステンレス製 LED	2 個
31	サーチライト	車両ポンプ上部 (左右) 手動式伸縮棒	2 個
32	標識灯	別途協議	1 個
33	バッテリー自動充電器 (オイルパンヒーター兼用)	ずばら充電器 (車両バッテリー充電兼用 (20m) ※コード予備	1 式
34	収納ボックス	別途協議	6 個
35	車幅灯		各 1 個 (左右)
36	後輪照射灯 (路肩灯)	左右各 1 個 (保護枠付き)	2 個
37	左右後輪タイヤハウス内点滅等	左右各 2 個	4 個
38	フォグランプ		1 式

39	ナイトスキャンチーフ	天井上部 ナイトスキャンチーフ NEXT 160W×4 灯 パネルマウントコントローラ+無線リモコン仕様	1 式
40	旗立て	S U S 製	1 機
42	後部座席空気呼吸器取付け装置	クイックホルダー キャブ内後部	2 台
43	車輪止め	ゴム製(大型車用)	4 個
44	インバーター	1500W	1 式
45	電子水量計	キャブ内確認用	1 個
46	アナログ水量計	左右ポンプ操作盤付近	左右各 1 個

積載品及び附属品

番号	品名	規格	数量
1	吸管	軽量ソフト 7 5 m m × 1 0 m	1 式
2	消火栓金具(吸管付属)	7 5 m m メスネジ×6 5 m m 差込メス	1 式
3	中継用媒介金具	6 5 m m メスネジ×6 5 m m 差込メス	2 個
4	蛇籠		1 個
5	ストレーナー	6 5 ミリ町野付き	1 個
6	吸管枕木		2 個
7	吸管ロープ		1 式
8	地上式消火栓ハンドル		1 個
	地下式消火栓ハンドル		1 個
	T 字キー		2 個
9	マンホール用カギ		2 個
	十字金てこ		1 個
10	吸管スパナ		2 個
11	ガンタイプノズル	YONE ①クワドラフオグノズル 0.5MPa 仕様 (口径4 0 m m) ②ボアテックスノズル (口径4 0 m m)	各 2 個
12	放口媒介金具	MC スイーベル吐水口媒介 6 5 m m メスネジ (マルチコネクター 5 0 / 6 5)	4 個

13	積水口用媒介金具	65mmメスネジ×65差込メス (金具キャップ付き)	2個
14	現場見取り図版	KS-H58	1個
15	ポンプ工具		1式
16	漏水止め応急バンド(ホース用)	65ミリ、40ミリ用	各5個
17	スタンドパイプ	YONE 安全型スタンドパイプスタンド PS-65F	1個
18	空気呼吸器	・シゲマツ ライフゼム A1-12-CX 警笛6Mpa仕様 ・面体用拡声器 シゲマツ ライフゼム A1-12-CX 用 ESP-SD4-DCX	1基
20	熱画像探索器	FLIR K2	1個
21	空気ボンベ	30MPa ブルネッカーボンベ 530CIII カーボン(2本の内1本は予備とし固定方法は別途協議)	2本
22	分岐金具	二又分岐マルチボールバルブ 65×65・50	1個
23	鳶口	長鳶(グラスファイバー製)1.8m以上	2本
24	媒介金具	50mmオス×40mmメス	2個
25	媒介金具	65mmメス×50mmオス	2個
26	媒介金具	50mmメス×40オス	2個
27	媒介金具	65mmメス×40mmオス	2個
28	媒介金具	65mmメス×65mmメス	1個
29	媒介金具	65mmオス×65mmオス	1個
30	消防ホース65ミリ	芦森工業 アラミド1.6MPa Dアタックエース	15本
31	消防ホース50ミリ	芦森工業 アラミド1.6MPa Dアタックエース	5本
32	消防ホース40ミリ	芦森工業 アラミド2.0MPa Dアタックエース	5本
33	分岐金具	二又分岐マルチボールバルブ 65×50・40	1個
34	携帯拡声器	TS-634 ※車内取付金具付き	1個
35	資機材収納ボックス	アルミ縞板仕様(車両上部)サイズは中型1個、小型1個	2個
36	ホースキャリア	65mm仕様(島田折り3本収納)モリタ製もしくは岩崎製	2基
37	三角表示板		2個
38	誘導棒	赤	2個
39	ラバーコーン	伸縮式	4個

40	ボルトクリッパー 大		1 個
41	省電力トランシーバー1式	I C O M I C - 4 3 5 0 7 台 B P - 2 6 0 (ニッケル水素充電電池) 7 個 充電器 B C - 2 0 0 3 台	1 式
42	冷蔵庫	ペットボトル 5 0 0 m l × 10 本程度	1 式
43	消火器	自動車用 A B C 粉末 6 k g 型) 20 型 ※固定金具付き (別途協議)	1 個
44	ホースブリッジ	コンパクトブリッジ C B 4 5 0	1 式
45	デジタルカメラ	・ R I C O H G 9 0 0 I I ・ソフトケース (R I C O H I I 用ソフトケース S C - 9 0 0)	1 式
46	メジャー 1 0 0 m		1 個
47	コンベックス		1 個
48	金てこ (パール)	8 0 0 m m	1 本
49	剣先スコップ		1 本
50	媒介金具	5 0 m m メス × 6 5 オス	2 個

その他装備取付品

1	地図	ゼンリン 富士宮	1 冊
2	反射材	線状の再帰性反射シール (反射性が高いもの)	1 式
3	消防章		1 式
4	ポンプ点検口		1 式
5	水槽点検口	水槽タンク 上部	1 式
6	資機材収納ボックス	アルミ 縞板使用 車両上部 (サイズは別途協議)	2 個
7	補修塗料	ボディ用	1 個
8	モーターサイレンススイッチ		1 式
9	バッテリーメインスイッチ		1 式
10	昇降用はしご	車両後部	1 式
11	ポンプ操作 P T O スwitch	ポンプ室	1 式

